

成果報告会__山県市

こどもデータ連携実証事業(令和7年度)

2026年2月26日

人口※1	24,767人
こどもの人口※2	3,342人

事業概要

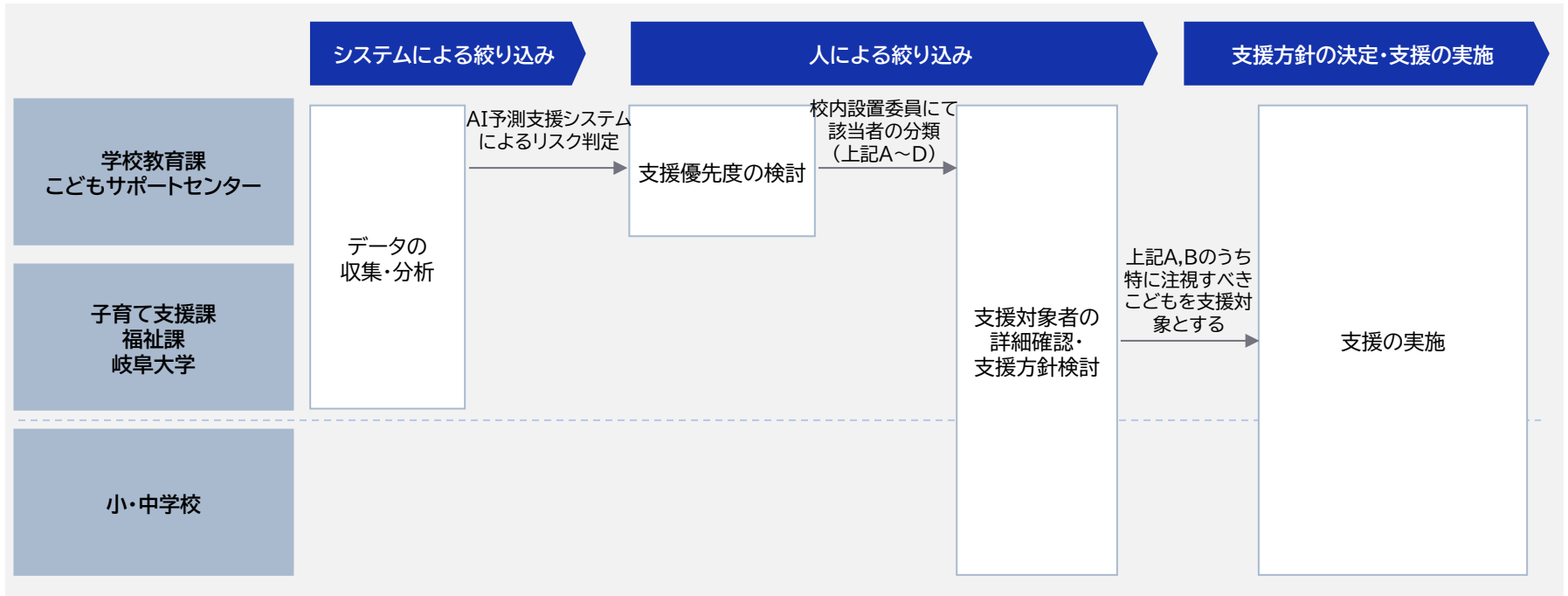
事業名		令和7年度こどもデータ連携実証事業
困難の種類		不登校・いじめ・発達障害・問題行動
体制	総括管理主体	山県市 学校教育課
	保有・管理主体	山県市 学校教育課・子育て支援課・福祉課 株式会社文溪堂(ぶんけいどう)・岐阜大学
	分析主体	中部事務機株式会社・株式会社ウェルラビィ・岐阜大学
背景・目的		山県市では、いじめ・不登校等の困難事例が顕在化し、不登校生徒や特別支援教育を必要とするこどもの割合が増加していた。そこで、困難事例を類型化し、類似の例を早期発見・事前予測を行うことで、困難を抱えるこどもに対して手厚い支援が行えるまちづくりを推進する。
取組概要		山県市では、令和5年度より、いじめ・不登校・問題行動・発達障害を対象としたこどもに対する早期支援を目的として、教育や福祉等に関するデータを連携・分析を行うAI予測支援システムを導入し、予防的支援を開始した。令和6年度はデータ解析やシステム改修に取り組んだが、具体的な支援の方策を学校で検討するための時間を確保するためには、夏休み中にシステム判定結果を学校へ提供する必要があった。システム判定は令和6年度のシステムに基づいて実施したが、家庭や保護者の困難を把握するための情報が不足しており、課題が残った。そこで保護者アンケートの導入を実施し、アンケート結果を一要因として家庭環境の把握に努めた。これらの取組を通じて、関係機関との連携を強化し、支援の実効性の向上を目指した。また、令和6年度まではスティグマに配慮し、判定された困難の種類を各学校へ伝えていなかったが、令和7年度は実証事業3年目であり、判定された困難の種類を通達しても受け入れる土壌が各学校に育ったと判断し、該当者がどのような困難の種類で要支援対象と判定されたかを通達した。

※1 人口については、総務省【総計】令和7年1月1日住民基本台帳年齢階級別人口(市区町村)を参照。
 ※2 こどもの人口は上記より、0～19歳の人口を記載。

支援業務プロセスの概要

- ✓ AI予測支援システムによりリスク判定を行い、支援優先度をA(支援優先度高)～G(支援優先度低)に分類した。
- ✓ 支援優先度が高いA判定と判定されたこどもについては、各校の校内設置委員会にて該当者をA～Dの4段階に分類した。
 - ✓ A:これまでも気になり、すでに支援している/B:気にはなっているが、支援に至っていない/C:気にはなっていなかったが、今後支援を考える/D:気にならない・見守る
- ✓ 校内設置委員会にてA～Cと判断されたこどもの中で、特に注視すべきこどもを支援対象者とした。
- ✓ 支援対象者についてはこどもサポートセンターにて学校訪問を行い、こどもサポートセンターと学校にて支援方針を具体化し、見守りや支援を実施した。

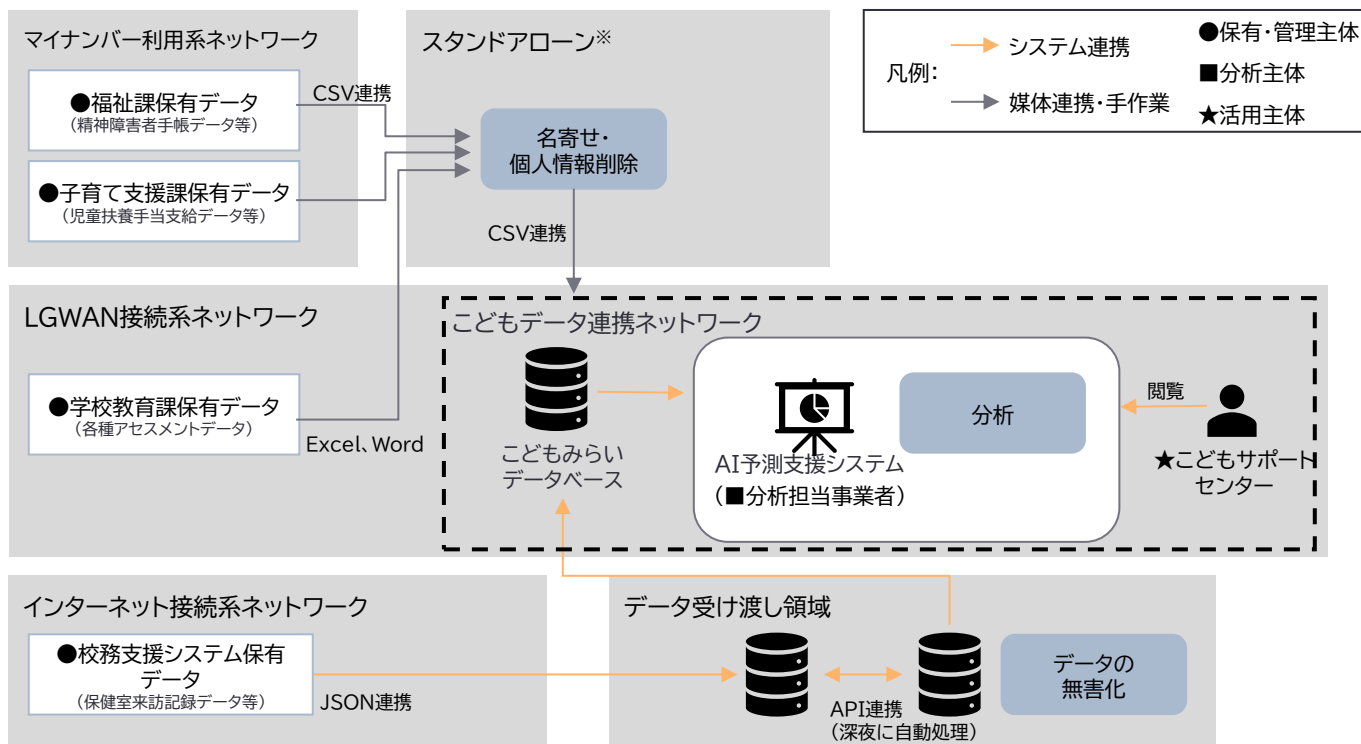
図表:業務プロセス



仕組みの構築

- ✓ 各データ項目は、手動連携と自動連携のハイブリッド方式でこどもみらいデータベースへ集約・連携している。
- ✓ 各種データを連携する際、個人を識別するための識別子は、「宛名番号」「UUID」「世帯番号」のみとし、「氏名」「住所」等の個人情報はマスキングしたデータを使用した。
- ✓ 支援を行う際には、AIによる判定結果のみを職員へ共有する方針とし、万が一データが漏洩した場合も別々に保有している複数のデータから突合しない限り、特定個人の情報(扶養手当の有無等)が得られないよう配慮した。

図表: 令和7年度実証事業に係るシステム構成

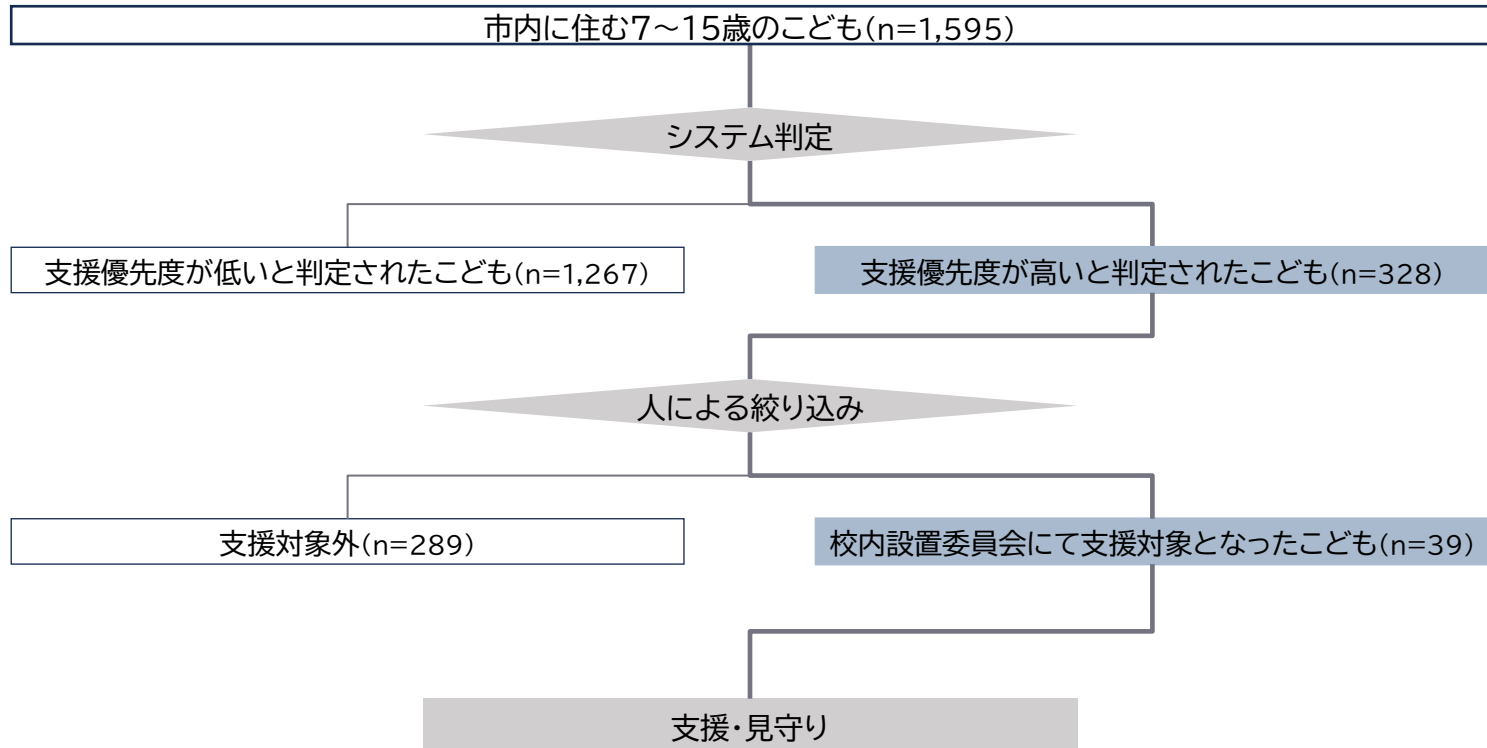


※ スタンドアローンは、コンピュータやソフトウェア、システムが外部に依存せずに独立して動作することを指す。

支援を実施するまでの流れ

- ✓ 山県市の全小中学生1,595名(不同意の意思表示者を除外)を対象にAI予測支援システムにより分析し、328名を支援優先度が高いこどもとして判定した。
- ✓ 各学校にて実施する校内設置委員会にて支援要否を検討し、最終的に39名のこどもに対して支援を実施する方針とした。
- ✓ 支援対象者の背景情報を踏まえて具体的な支援方針を検討し、学校や教育委員会学校教育課、及びこどもサポートセンターが中心となり、声かけや医療連携、学校生活のサポート等個別の支援を実施した。

図表: 支援を実施するまでの流れ



支援の実施状況

- ✓ 支援対象となった39名のこどもに対して、学校やこどもサポートセンターにて支援を実施した。
- ✓ 山県市は、人の目による絞り込みを行う際、学校が円滑に支援につなげるため、学校とこどもサポートセンター間のコミュニケーションを丁寧に行っている点が特徴的である。
- ✓ 学校現場からは、こどもサポートセンターからの福祉分野のデータに基づく示唆により、こどもの内的要因(発達等)と外的要因(環境や人間関係等)の両面から総合的に捉えるという新たな視座を得ることができた。

令和7年度、支援したこども・家庭や支援優先度が高いと判定された対象者への支援内容・成果

	ケース1	ケース2
判定前の状況	<ul style="list-style-type: none"> ・ パニック症状等が見られた。 ・ 令和6年度にも取り上げられていたが、本人の症状を考慮し具体的な支援を行えずにいた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 学校の担任は、支援対象者が抱えるリスクについてさほど大きくないと捉えていた。
見守り・支援で確認できた支援対象の状況	<ul style="list-style-type: none"> ・ 教育や福祉のデータに加え、「学校の所感」や「職員の経験・知見」等、多様な観点を総合的に踏まえてこどもを捉えることで学校がこどもの特性を把握できるようになった。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 弟との衝突が絶えない、母親を過剰に独占しようとするといった問題行動により、母親が悩んでいることが明らかになった。
支援対象の状況・変化	<ul style="list-style-type: none"> ・ 学校がこどもの正確な状況を理解した上で、母親と定期的な面談を実施したため、母親との信頼関係が構築できた。 ・ 学校でも家でも落ち着きが見られるようになった。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 本人に目立った変容は見られなかったため、発達検査受検を行い、こども本人の特性を把握した。 ・ 今後は医療機関との連携も視野に入れ、教育と療育の両面からの支援を行う予定である。
こどもデータ連携による効果・示唆	<ul style="list-style-type: none"> ・ システムによる判定結果、学校での情報、及び家庭状況を横断的に把握し、学校が把握しきれなかった背景要因を特定することができた。また学校と保護者との共通理解を図り、信頼関係構築につなげる点が重要である点が示唆された。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 学校だけでは把握できなかった家庭内の困難を可視化し、支援方針を再構築する契機となった。こどもサポートセンターが相談窓口となり、母親(家庭)を支えるとともにハブとしての機能を果たし、医療・福祉とつなぐ体制を整え支援を行っている。

実証事業を踏まえての課題や効果・工夫等

フェーズ	実施・取組上の課題	課題への対応策(工夫)	効果・成果
<p>データを取り扱う主体の整理・役割分担</p>	<ul style="list-style-type: none"> 取組開始当初は本取組に同意あるいは拒否できる運用方法を検討するのに時間を要した。 	<ul style="list-style-type: none"> 収集する全てのデータに対して同意を取得することは困難であるため、保護者には不同意書と取組の説明資料を送付し、不同意者はデータ連携の対象外とする運用を継続した。 	<ul style="list-style-type: none"> 保護者からの不同意書は令和6年度の50通から令和7年度は30通と、前年度と比較し20通減少し、取組への理解が浸透していると考ええる。
<p>利用するデータ項目</p>	<ul style="list-style-type: none"> 保健室の来訪記録等、校務支援システムが保有しているデータについて、学校ごとに利用項目に差異がある項目があった。学校ごとに利用するデータについては、市全体で管理されていないケースが多く、保有状況の確認と併せて、入力ルールの定義から実施する必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 校務支援システムが保有するデータを利用する場合、データの入力ルールを見直す前提でデータの収集やデータ準備を行う必要があるため、利用するデータ項目の選定は、余裕を持ったスケジュールで実施する必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 校務支援システムが保有するデータ項目の整理を行うことで、学校ごとのデータの保有状況や管理方法が明確となり、山県市として、従来よりもこどもに関するデータを活用できるようになると考える。
<p>個人情報の取扱いに係る検討</p>	<ul style="list-style-type: none"> 「個人情報保護法第61条第1項」に基づく「特定した利用目的内での内部利用及び外部提供」と整理するにあたり、個人情報ファイル簿の作成方針について関係課にて協議を行ったため、検討に時間を要した。 	<ul style="list-style-type: none"> 利用目的をより明確化するために個人情報ファイル簿を、教育委員会も含め、データ取得先の担当課ごとに整理した。 	<ul style="list-style-type: none"> 「個人情報保護法第61条第1項」に基づく「特定した利用目的内での内部利用及び外部提供」として整理できたことに加え、個人情報ファイル簿についても公開することができた。
<p>こどもデータ連携の仕組みの構築</p>	<ul style="list-style-type: none"> 要件定義書・マニュアル等の更新は大きな変更なく進められた一方、AI予測支援システムの改修(判定ロジックの更新)が遅延し、関連するテスト・マニュアル整備が遅延した。 	<ul style="list-style-type: none"> 事前にテストを行う際の観点を整理し、システム改修後、速やかにテストへと移行した。 	<ul style="list-style-type: none"> テスト実施時に全ての機能が問題なく動作し、支援担当職員が新ロジックでの判定結果を支援方策の見直しに役立てることができた。

前項続き

フェーズ	実施・取組上の課題	課題への対応策(工夫)	効果・成果
データ準備等	<ul style="list-style-type: none"> 他自治体から山口市の小中学校へ通う児童については、他自治体の行政系データを連携する必要があるため、データ連携の対象外とした。 	<ul style="list-style-type: none"> 山口市でも本取組用にガイドラインを整備する等、誰一人取り残さない方法を検討予定である。 	<ul style="list-style-type: none"> 他自治体在住で山口市の小中学校へ通う児童についても、支援の対象とすることが可能になると考える。
支援への接続	<ul style="list-style-type: none"> システムによる判定を受け、学校で支援候補者を決定し、初動対応を行うのが2学期からであるため、12月の報告時期までに十分な支援と見守りを行うことが困難であった。 	<ul style="list-style-type: none"> 年2回のシステムによる判定を十分に活かせるよう、1回目の判定結果を基に9月に支援を開始し、2回目の判定を受け、1月に支援方策の見直しを行う等、十分な期間を確保し支援を実施できるよう変更予定である。 	<ul style="list-style-type: none"> 十分な支援期間を確保することで、こどもや家庭の状況を踏まえ、支援方策の見直しやより効果的な支援を提供することができると考える。
事業効果の評価・分析	<ul style="list-style-type: none"> 令和7年度に実施した支援結果や学校から収集した意見を基に、事業効果の評価を実施した。しかし、評価にあたり、こどもの状況の改善の度合いを単一の指標で定量的に測定することが困難であった。 	<ul style="list-style-type: none"> こどもの抱える困難の改善にあたっては、様々な要因が複合的に影響し作用するため、複数の成果指標を用いて事業効果を評価した。具体的には、令和7年度の人による絞り込みの結果や支援対象者数、支援による改善の度合いを定量的に算出し、令和6年度の数値と比較した。また、定量的な指標に加え、教職員の意識の変容等の定性的な指標も併せて測定した。 	<ul style="list-style-type: none"> 複数の成果指標を用いて多様な観点で取組の効果を評価することで、客観的に取組の効果を評価することができた。